

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	93,550,070	93,695,437	△ 145,367
未収金	83,734,373	79,667,926	4,066,447
前払費用	18,927,135	17,811,048	1,116,087
未収収益	2,529,000	2,591,000	△ 62,000
流動資産合計	198,740,578	193,765,411	4,975,167
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	640,000,000	640,000,000	-
基本財産合計	640,000,000	640,000,000	-
(2)その他固定資産			
建物	1	1	-
建物附属設備	1,459,749	2,172,710	△ 712,961
機械装置	47,453,222	51,770,641	△ 4,317,419
リース資産:機械装置	43,195,000	-	43,195,000
什器備品	13,688,005	11,637,392	2,050,613
ソフトウェア	11,562,976	4,924,501	6,638,475
その他固定資産合計	117,358,953	70,505,245	46,853,708
固定資産合計	757,358,953	710,505,245	46,853,708
資産合計	956,099,531	904,270,656	51,828,875
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,861,321	26,642,008	△ 4,780,687
未払消費税等	3,604,600	10,785,100	△ 7,180,500
前受金	100,000	300,000	△ 200,000
預り金	2,160,547	2,302,525	△ 141,978
リース債務	10,310,685	-	10,310,685
流動負債合計	38,037,153	40,029,633	△ 1,992,480
2. 固定負債			
退職給付引当金	10,942,000	3,020,000	7,922,000
リース債務	38,131,445	-	38,131,445
固定負債合計	49,073,445	3,020,000	46,053,445
負債合計	87,110,598	43,049,633	44,060,965
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	640,000,000	640,000,000	-
指定正味財産合計	640,000,000	640,000,000	-
(うち基本財産への充当額)	(640,000,000)	(640,000,000)	(-)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
正味財産合計	868,988,933	861,221,023	7,767,910
負債及び正味財産合計	956,099,531	904,270,656	51,828,875

正味財産増減計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産利息	8,943,584	8,619,503	324,081
受取寄附金			
受取寄附金	57,100,000	57,200,000	△ 100,000
技術収入			
技術収入	474,052,892	461,669,381	12,383,511
雑収益			
受取利息	43	53	△ 10
雑収益	1,692,946	366,506	1,326,440
経常収益計	541,789,465	527,855,443	13,934,022
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当・賞与	222,219,902	225,344,256	△ 3,124,354
退職給付費用	7,493,000	245,500	7,247,500
福利費	35,348,418	32,614,745	2,733,673
旅費交通費	1,969,525	1,310,573	658,952
通信運搬費	2,643,641	634,865	2,008,776
修繕費	5,341,200	2,798,400	2,542,800
光熱水料費	11,269,191	9,654,641	1,614,550
諸謝金	2,903,903	800,000	2,103,903
試験研究費	66,329,920	69,867,968	△ 3,538,048
特許費	10,422,842	5,245,279	5,177,563
図書費	31,106,057	28,820,256	2,285,801
賃借料	24,727,888	25,370,220	△ 642,332
租税公課	2,787,455	2,335,549	451,906
委託費	16,559,895	17,179,450	△ 619,555
支払利息	1,066,180	2,860	1,063,320
減価償却費	24,809,932	17,271,939	7,537,993
事業費計	466,998,949	439,496,501	27,502,448
管理費			
報酬・給与・賞与	28,951,442	24,673,918	4,277,524
退職給付費用	961,000	23,500	937,500
福利費	9,244,578	7,783,269	1,461,309
会議費	298,303	325,468	△ 27,165
旅費交通費	542,613	263,622	278,991
通信運搬費	465,260	264,662	200,598
消耗品費	3,553,151	4,216,446	△ 663,295
修繕費	1,231,326	1,076,115	155,211
光熱水料費	1,477,926	1,138,906	339,020
諸謝金	4,784,445	4,069,469	714,976
試験研究費	27,150	-	27,150

正味財産増減計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
賃借料	4,247,410	4,417,106	△ 169,696
租税公課	11,400	2,300	9,100
雑費	249,084	104,851	144,233
減価償却費	1,179,012	1,147,174	31,838
管理費計	57,224,100	49,506,806	7,717,294
経常費用計	524,223,049	489,003,307	35,219,742
当期経常増減額	17,566,416	38,852,136	△ 21,285,720
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
建物付属設備除却損	39,000	-	39,000
機械装置除却損	-	1	△ 1
什器備品除却損	8	118,965	△ 118,957
固定資産譲渡損			
固定資産譲渡損	9,759,498	-	9,759,498
雑損失			
雑損失	-	109,688	△ 109,688
経常外費用計	9,798,506	228,654	9,569,852
当期経常外増減額	△ 9,798,506	△ 228,654	△ 9,569,852
当期一般正味財産増減額	7,767,910	38,623,482	△ 30,855,572
一般正味財産期首残高	221,221,023	182,597,541	38,623,482
一般正味財産期末残高	228,988,933	221,221,023	7,767,910
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	640,000,000	640,000,000	-
指定正味財産期末残高	640,000,000	640,000,000	-
III 正味財産期末残高	868,988,933	861,221,023	7,767,910

正味財産増減計算書 内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計(管理費)	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産利息	8,943,584	-	8,943,584
受取寄附金			
受取寄附金	29,121,000	27,979,000	57,100,000
技術収入			
技術収入	438,498,925	35,553,967	474,052,892
雑収益			
受取利息	-	43	43
雑収益	863,940	829,006	1,692,946
経常収益計	477,427,449	64,362,016	541,789,465
(2) 経常費用			
報酬・給与・賞与	222,219,902	28,951,442	251,171,344
退職給付費用	7,493,000	961,000	8,454,000
福利費	35,348,418	9,244,578	44,592,996
会議費	-	298,303	298,303
旅費交通費	1,969,525	542,613	2,512,138
通信運搬費	2,643,641	465,260	3,108,901
消耗品費	-	3,553,151	3,553,151
修繕費	5,341,200	1,231,326	6,572,526
光熱水料費	11,269,191	1,477,926	12,747,117
諸謝金	2,903,903	4,784,445	7,688,348
試験研究費	66,329,920	27,150	66,357,070
特許費	10,422,842	-	10,422,842
図書費	31,106,057	-	31,106,057
賃借料	24,727,888	4,247,410	28,975,298
租税公課	2,787,455	11,400	2,798,855
委託費	16,559,895	-	16,559,895
支払利息	1,066,180	-	1,066,180
雑費	-	249,084	249,084
減価償却費	24,809,932	1,179,012	25,988,944
経常費用計	466,998,949	57,224,100	524,223,049
当期経常増減額	10,428,500	7,137,916	17,566,416
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
建物付属設備除却損	-	39,000	39,000
什器備品除却損	5	3	8
固定資産譲渡損			
固定資産譲渡損	9,759,498	-	9,759,498
経常外費用計	9,759,503	39,003	9,798,506
当期経常外増減額	△ 9,759,503	△ 39,003	△ 9,798,506
当期一般正味財産増減額	668,997	7,098,913	7,767,910
一般正味財産期首残高			221,221,023
一般正味財産期末残高			228,988,933
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			-
指定正味財産期首残高			640,000,000
指定正味財産期末残高			640,000,000
III 正味財産期末残高			868,988,933

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①リース資産以外の固定資産の減価償却の方法

定額法で実施している。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	640,000,000	200,000,000	200,000,000	640,000,000
合 計	640,000,000	200,000,000	200,000,000	640,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	640,000,000	(640,000,000)	(-)	(-)
合 計	640,000,000	(640,000,000)	(-)	(-)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	3,380,000	3,379,999	1
建物 附属 設備	18,840,170	17,380,421	1,459,749
機 械 装 置	158,495,295	111,042,073	47,453,222
リース資産:機械装置	48,900,000	5,705,000	43,195,000
什 器 備 品	77,209,137	63,521,132	13,688,005
ソフトウエア	23,983,921	12,420,945	11,562,976
合 計	330,808,523	213,449,570	117,358,953

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
CGMHI リバースデュアル債(USD)	100,000,000	79,400,000	△ 20,600,000
CGMHI パワーリバースDC債(USD)	100,000,000	78,080,000	△ 21,920,000
CGMHI パワーリバースDC債(USD)	100,000,000	81,680,000	△ 18,320,000
GSFCI リバースデュアル債(USD)	100,000,000	84,090,000	△ 15,910,000
GSFCI パワーリバースDC債(USD)	90,000,000	76,851,000	△ 13,149,000
モルガンスタンレー ステップアップ債	100,000,000	97,678,000	△ 2,322,000
第4回三井住友トラスト・ホールディングス(劣後特約付)	40,000,000	40,176,000	176,000
神奈川県第2回5年公募公債(グリーンボンド)	10,000,000	9,962,000	△ 38,000
合 計	640,000,000	547,917,000	△ 92,083,000

6. 関連当事者との取引の内容

該当事項無し

7. 重要な後発事象

該当事項無し

8. その他

(1) 退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

②退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

退職給付債務	△ 10,942,000
退職給付引当金	△ 10,942,000

③退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	8,454,000
退職給付費用	8,454,000

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1 基本財産の明細

基本財産の明細は、財務諸表に対する注記 2.「基本財産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,020,000	8,454,000	332,000	200,000	10,942,000

※退職給付引当金の当期減少額その他は、理事就任による退職者の不支給分である。

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
(流動資産)	現金預金	手元保管	運転資金として	465,933			
		普通預金					
		みずほ銀行本店	運転資金として	2,202,794			
		みずほ銀行新宿南口支店	同上	5,283,421			
		三菱UFJ銀行町田支店	同上	84,549,711			
		三菱UFJ銀行町田支店	同上	1,048,211			
	未収金			現金預金計	93,550,070		
			公益目的事業の技術収入である。	未収金計	83,734,373		
	前払費用	紀伊國屋書店 他2件	公益目的事業の購読図書 未納分等である。		12,523,258		
		東ソー 他11件	公益目的事業及び管理目的 の業務に係る費用である。	前払費用計	18,927,135		
未収収益	みずほ証券横浜支店	基本財産の運用益である。		2,242,000			
	三菱UFJモルガンスタンレー証券町田支店	同上		225,000			
	SMBC日興証券横浜支店	同上		62,000			
			未収収益計	2,529,000			
流動資産合計				198,740,578			
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	みずほ証券横浜支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	490,000,000		
			三菱UFJモルガンスタンレー証券町田支店	同上	100,000,000		
			SMBC日興証券横浜支店	同上	50,000,000		
				基本財産計	640,000,000		
	その他固定資産	建物	危険物保管倉庫	公益目的保有財産である。	1		
			建物附属設備	電源工事6件	公益目的保有財産である。	669,936	
				マニホールド改造・逆止弁取付 他19件	同上	741,063	
		機械装置		給湯室改修工事 他1件	管理目的の財源として使用する財産である。	48,750	
				計算機一式4台	公益目的保有財産である。	8,858,857	
				電気化学測定システム	同上	4,933,682	
				一体型液体クロマトグラフ	同上	4,208,515	
				ガスクロマトグラフFID,BID	同上	3,114,528	
				検出器付			
				蛍光分光光度計 他42件	同上	26,337,640	
			リース資産:機械装置	高分解能QTOFシステム(ESIイオン源)	公益目的保有財産である。	43,195,000	
			什器備品		パソコン14台	公益目的保有財産である。	1,751,350
					オートサンプラー2台	同上	1,039,334
				キセノン光源	同上	910,834	
				エアコン4台	同上	888,544	
				昇華精製装置ヒーター増設	同上	856,771	
		真空検体乾燥器11台		同上	836,465		
		極低温反応器2台		同上	832,293		
		昇華精製装置液体窒素トラップ 他185件	同上	5,933,059			

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
ソフトウェア		シューズロッカー 他14件	管理目的の財源として使用する財産である。	639,355	
		計算機用ソフト 3L	公益目的保有財産である。	8,031,657	
		ACD/Percepta 2L	同上	888,069	
		ガスクロマトグラフFID,BID	同上	870,675	
		検出器付用ソフト			
		ChemDraw 26L	同上	835,601	
		IASO 2L 他8件	同上	561,080	
		おりこうブログ 他2件	管理目的の財源として使用する財産である。	375,894	
その他固定資産計				117,358,953	
固定資産合計				757,358,953	
		うち公益目的保有財産		756,294,954	
		うち管理目的の財源として使用する財産		1,063,999	
資産合計				956,099,531	
(流動負債)	未払金	広島和光 他11件	公益目的事業の3月分試験研究費等の費用である。	9,579,828	
		東ソー 他18件	公益目的事業及び管理目的の業務に係る3月分費用である。	12,281,493	
	未払消費税等			未払金計	21,861,321
				令和3年度消費税及び地方消費税	3,604,600
	前受金			未払消費税等計	3,604,600
		クミアイ化学工業	公益目的事業及び管理目的資金の令和4年度受取寄付金収益である。	前受金計	100,000
	預り金			前受金計	100,000
		役員・所員 他5件	源泉所得税・地方税・社会保険料等	預り金計	2,160,547
	リース債務			預り金計	2,160,547
		オリックス・レンテック	公益目的事業に係るリース資産の債務である	リース債務計	10,310,685
流動負債合計				38,037,153	
(固定負債)	退職給付引当金	所員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する所員の退職給付引当金である。	10,942,000	
					退職給付引当金計
	リース債務	オリックス・レンテック	公益目的事業に係るリース資産の債務である	リース債務計	38,131,445
					リース債務計
固定負債合計				49,073,445	
負債合計				87,110,598	
正味財産				868,988,933	

独立監査人の監査報告書

令和4年5月24日

公益財団法人相模中央化学研究所
理事長 西澤 恵一郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桑本 義孝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

濱口 幸一

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人相模中央化学研究所の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第59期の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人相模中央化学研究所の令和4年3月31日現在の第59期の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上